

第2章

育児期女性の置かれている リスク状況



第2章 育児期女性の置かれているリスク状況

1 心理的リスク

(1) 育児ストレス

育児中の女性が、どのようなネガティブ感情や心理的苦しさを体験しやすいかについては、国内外で多くの知見が積み重ねられている。日本においては1970年代ごろより、育児ノイローゼの語とともに母親の抱える苦しさが注目されるようになり、心理学においても育児不安というキーワードによって「子どもや子育てに対する蓄積された漠然とした恐れを含む情緒の状態」(牧野、昭和57(1982)年)が研究対象として取り上げられはじめた。その後1990年代に入ると、Lazarus & Folkman(1991年)によるストレス概念が提唱されたことによって、育児不安は育児ストレスとして盛んに研究されるようになった。育児ストレスの定義は研究者によってさまざまであるが、「子どもや育児に関する出来事や状況などが母親によって脅威であると知覚されることや、その結果母親が経験する困難な状態(佐藤・菅原・戸田・島・北村、平成6(1994)年)」などが代表的であり、また、具体的に育児ストレスとされる現象には、「赤ちゃんを泣き止ませられない」「授乳が困難」などが挙げられる(Cutrona、1983年)。

近年、育児ストレスおよびその結果としての不適応状態をもたらす要因として、本人の有する精神疾患やメンタルヘルスの問題が言及されることが増えてきた。例えば、松原・堀田・山口(平成24(2012)年)によって行われた生後4カ月の子どもをもつ母親への調査では、生後1か月の時点で抑うつの高かった母親が、夫や知り合いへのサポートを求めることができず、回避・諦めといったネガティブな対処を取りやすい傾向をもつことが示された。また神崎(平成26(2014)年)の研究においても、産後1ヶ月の母親の育児困難感の要因として、子どもの育てにくさに加えて母親の抑うつが示されている。山西・渡辺(平成29(2017)年)が行った1～6歳児を持つ母親を対象とした調査では、精神的健康度が低い母親と不定愁訴を自覚する母親は、育児への否定的感情が高く、肯定的感情が低い傾向にあることが示された。

(2) メンタルヘルスに影響する母親の心理特性

育児中の母親の抑うつやメンタルヘルスをもたらす要因として、家族機能

(神崎、平成26(2014)年)や社会からの圧迫感、育児環境の不備(草野・小野、平成22(2010)年)などの社会的要因、出産の満足度(佐藤・加藤・伊藤・顧・掛江、平成20(2008)年)、初産・経産の違い(吉田・丸山・杉山、平成15(2003)年)、睡眠・運動不足(金岡、平成23(2011)年)などの状況的要因が検討されている一方で、本人の子育てに対する自信・自己効力感や、自尊感情といった要因を指摘する研究は多い。自己効力感とはBandura(1977年)によって提唱された概念であり、「達成をもたらすような一連の行動を計画し実行する能力に対する信念」と定義される。つまり、自分が子育てあるいは生活を“できる”と思える力と言える。また自尊感情とは、「自分自身の価値と能力に対する感情あるいは評価」(梶田、昭和55(1980)年)のことであり、自己効力感と同様、自己を肯定的に評価するポジティブな能力あるいは認知様式のことである。自己効力感の高い母親は育児に対して前向きな気持ちが働き、こうした姿勢が充実感や満足感のある生活につながることで多くの研究によって報告されている。また、もともと自尊感情が低い人は出産や育児に柔軟に適應できず、出産や育児が苦痛となり、そのような自己を受容できなくなる(我部山、平成14(2002)年)というように、母親の性格特性としての元々の自尊感情に言及する研究も多い。

加えて近年、自己効力感や自尊感情と並んで注目されている個人内のポジティブな特性として、レジリエンスが挙げられる。レジリエンスとは、「困難で脅威的な状況にもかかわらず、うまく適應する能力・過程・結果」(Masten、1990年)と定義される能力であり、育児期女性においてもこうしたレジリエンスを有していることが、育児ストレスや抑うつのリスクを低減させるという視点が持たれている。南雲・村井・江守(平成25(2013)年)は低出生体重児を持つ母親595名への調査から、母親のレジリエンスが、育児に対する自信に影響することを示した。

こうした研究から、母親の自尊感情を高めるために、母親の育児スキルを向上させ、育児に対する自信をもたらそうとするさまざまな支援実践が試みられている。母親の自己効力感の育成や、ポジティブな認知能力・対処能力の育成を通して、母親の育児ストレスおよびメンタルヘルスの予防を試みようとする方向性が優勢であると言える。

(3) 育児期女性の抱える心理的リスクへの支援と課題

先述のように、育児期女性の抱える心理的な苦しさについては、心理学の文脈では主に育児ストレス研究としての理解が行われてきた。そして育児ストレスや不適応がどのように促進され、どのように予防されるかの知見が積み重ねられるにつれて、とりわけ母親の自信や自己効力感を育む必要性が強調される

ようになり、そのための支援として、コーチングによって子育ての方法を伝えたり、グループワークによってほかの母親が用いている方法を知る機会を与えたりといった実践も行われてきた。加えて近年では、母親自身の内的資質であるレジリエンスや、援助要請スキル、認知スキルを育むような支援の可能性も広げられてきている。育児ストレスをもたらす要因の多くは環境・状況要因であるが、環境や状況は容易に変えられないことが多く、その中で母親本人に対して提供することが可能な支援として、そうした実践は一定の効果をもたらしていると言える。

しかし一方で、育児ストレスに影響する要因として、母親自身の持つ素因としての抑うつや自尊心、レジリエンスといった母親の内的な能力が注目されるようになり、そこを向上させる支援の必要性がうたわれるようになることは、母親の抱える育児ストレスや不応が“母親自身の能力不足”として捉えられてしまう危険性をはらんでいる。育児期女性の自尊心やレジリエンス能力は、その本人の固定的な特性や能力ではなく、あくまでもその環境の中で育児を行っているという状況からもたらされた結果としての状態と捉えるべきである。したがって、そうした状態をもたらしている背景要因を踏まえた理解と支援の見当が必要であると言えよう。

2 社会的・家族的リスク

(1) 近代家族における性別役割分業

戦後に広まった家族のかたちを「近代家族」と言い、私的領域と公的領域の分離による性別役割分業、子ども中心主義、情緒的関係の重視、家族中心主義などの特徴を持つ。1970年代の日本型福祉社会論に見られるように、家族が福祉の含み資産と考えられ、性別役割分業を基盤とする近代家族においては、特に女性が家族のためにケア行動を行うことが、広く社会から期待されてきた。

それと同時に、都市化の進行と核家族化、家族中心主義といった価値観の変化等により、家族の情緒的つながりは強まったが、親族ネットワーク、地縁ネットワークなど、これまで人々を支えていたネットワークが脆弱化した。それ以前は、子育ては親族や地域の中で行われ、親以外の様々な人達が子どもとかかわりを持ってきたが、ネットワークの脆弱化により、子育てにいろいろな人が関わる機会が減少し、家族、しかも規模が縮小した家族成員のみで子育てが行われるようになったのだ。しかも、高度経済成長期に広まった三歳児神話

や母性神話、また男性のみを対象とした終身雇用制度や年功序列といった日本型雇用慣行のため、家庭内における性別役割分業が強化され、男性雇用者と専業主婦の妻という夫婦は増加し、昭和55（1980）年には、共働き世帯が614万世帯に対し、専業主婦世帯は1,114万世帯に達した（内閣府「男女共同参画白書」、平成26（2014）年¹⁾）。

(2) 孤立化する母親たち

家庭内では性別役割分業が行われ、母親が子育てを行ってきたが、母親同士のネットワークもまた、都市化の進行や価値観の変化等により希薄になっている。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（平成26（2015）年²⁾）によれば、「子育ての悩みを相談できる人がいる」母親は、平成16（2004）年には73.8%だったが、平成26（2014）年には43.8%まで減少している。また同じ調査で、「子連れで家を行き来する人がいる」「子どもを預けられる人がいる」「子どもを叱ってくれる人がいる」といった質問で、平成16（2004）年に「いる」と回答していた母親の割合は、平成26（2014）年には半減している。「ママ友」という言葉が世間にも広まり、子育て中の母親同士のネットワークに注目されるが、実態はネットワークの希薄化が顕著である。また、専業主婦ほど日常では子育てを誰かに頼らない傾向にあるため、必要が生じた時に自分以外に頼る先を見つけにくい（星、平成23（2011）年³⁾）。

性別役割分業については、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28（2016）年）によれば、「賛成」とする者の割合が40.6%（「賛成」8.8% + 「どちらかといえば賛成」31.7%）、「反対」とする者の割合が54.3%（「どちらかといえば反対」34.8% + 「反対」19.5%）と、反対の者が過半数に達している。しかしながら、家庭内における性別役割分業が実態として解消されているとは言い難い。未就学児のいる男性の家事・育児時間は、他先進国の男性と比較して日本男性では短く、反対に、女性の家事・育児時間は他先進国と比較して長い。総務省「社会生活基本調査」を見ると、未就学児のいる日本男性では、平成28（2016）年には1日あたり83分の家事・育児時間であるが、67分であった平成23（2011）年調査からは16分伸び、60分であった平成18（2006）年からはわずか23分しか伸びていないという結果であった。また、男性が行っている家事・育児は、ごみ捨て、入浴といった、スキルが不要で短時間で出来るものが多く（日本労働組合総連合会、2019年⁴⁾）、母親と並ぶほどの戦力に

1 内閣府（2014）「男女共同参画白書 平成26年版」

2 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（2014）「子育て支援策等に関する調査 2014」

3 星敦士（2011）「育児期のサポートネットワークに対する階層的地位の影響」『人口問題研究』Vol.67 No.1

4 日本労働組合総連合会（2019）「男性の家事・育児参加に関する実態調査2019」

- 第1章
 - 1
 - 2
 - 3
 - 4
- 第2章
 - 1
 - 2
 - 3
- 第3章
 - 1
 - 2
 - 3
- 第4章
 - I
 - II
 - III
 - IV
- 第5章
 - 1
 - 2
 - 3
 - 4
- 第6章
- 資料編

なっているとは言い難い。しかもこの傾向は、共働き世帯でも専業主婦世帯でも、ほとんど違いは見られない。

性別役割分業は、共働き家庭が増加する昨今、意識としては減少しつつあるが、実態については専業主婦家庭のみならず、共働き家庭でも夫の家事・育児参加が低いレベルで留まっている。このように、家庭責任を一身に背負った母親が、孤立しながら必死に子育てをする状態を、近年では「ワンオペ」や「孤立化」といった言葉で表現されている。

(3) 母親規範の内面化とその変化

他先進国には見られないほど、日本女性は家事・育児といった家庭責任の大部分を担っているが、その背景には、女性は生まれながらにして母性があるから、育児は母親が行うのが最も良いといった「母性神話」や、3歳までは母親が子育てに専念をしないと、子どもに悪影響が起こるといった「三歳児神話」といった“母親規範”が根強く残存するためだと考えられている。これらの母親規範は、戦後に広まった考え方であり、高度経済成長期以降には異議が唱えられたり、平成10(1998)年厚生白書で「合理的根拠は認められない」と言及されているが、それにも関わらず、まだ根強く残っている。「子どもが3歳くらいまでは、母親は育児に専念したほうがよい」と考える人の割合は、平成30(2018)年では71.2%に達しており、調査回を重ねるごとに減少してはいるが、それでも多くの人々が「子どもが小さいうちは母親が」と考えていることが分かる(国立社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」平成30(2018)年⁵⁾。そのため、女性たち自身が、それを機に退職し家庭に入る理由として、保育園の不足や職場の理解不足、育児サポートの有無などととも、家庭を優先したいという理由を多く挙げている。しかし、退職理由における家庭優先志向は、伝統的性役割分業観にとらわれない女性では、性役割分業を重視する女性に比べて、価値は置かれていない。

また、平成2(1990)年以降、ポスト近代社会型能力が重視されるのに伴い、親子関係の在り方が影響を受け、さらに母親の重要性がうたわれるようになった(本田、平成20(2008)年⁶⁾。つまり、家庭(その多くは母親)とのコミュニケーションや信頼関係が、子どもの成長に影響を及ぼすというものである。子どもを甘やかすすぎず放任しすぎず、子どもの人格形成のために母親の態度が重要であるというものである。とくに社会階層の高い家庭では、「パーフェクト・マザー」としての行動を目指し、子どもにポスト近代社会型能力を身に

着けさせるような行動をとっていた(本田、平成20(2008)年⁷⁾。それ以前のメリトクラシー社会では、いわゆる学歴が重要視され、教育する家庭では、子どもに学校外学習の機会を与えたり、母親が自ら教育の役割を担ったり、子どもの教育全般のマネジメントを行うことも多かった。ポスト近代社会型能力が指向され、ハイパーメリトクラシー社会に移行しつつある現代で求められる能力は、メリトクラシー社会よりもいっそう幼少期からの親子関係や家庭環境、生活体験等への依存度が大きく、親(とりわけ母親)の役割は大きいと考えられる。

その一方、母親が自分自身をどう定義しているか、どのような役割に自己アイデンティティを置いているかの変化を見ると(柏木・平木、平成21(2009)年⁸⁾、昭和53(1978)年には「母」が最も多く過半数を占めていたが、昭和61(1986)年には縮小し、代わって「一人の個人」としての自分が拡大した。この傾向は平成18(2006)年にはさらに加速され、「一人の個人」が重要性のほぼ半分を占めるようになり、「個人」としてのアイデンティティに大きな意味を見出すようになっている。現代では、女性のアイデンティティを構成するためには母親役割だけではなく、仕事や自分の時間を持つことが不可欠になっている。

(4) 育児期女性の抱える家族的リスクのまとめと課題

これまで述べたように、性別役割分業意識が薄らぎ、女性の就業率が高まっているが、父親や家族外のネットワークの育児参加は進まず、むしろ母親たちは孤立し、未だ母親ひとりが子育ての中心者となっている状況がある。女性のもつネットワークが脆弱化しており、とくに無職で育児に専念する女性において、育児不安や育児ストレスが大きいことが指摘されている。その一方、現代の女性のアイデンティティを支えるものとして「母親役割」はその地位を低下させており、それに代わって「(母でもなく妻でもない)一人の個人としての自分」が重要である。

このように、育児不安や育児ストレスを低減させるためには、母親役割に従事するのみならず、子どもと離れる時間を持ち、アイデンティティの確認を行うことが大切であるが、家事と育児に専念する専業主婦においては、育児で頼れる人は少なく、その機会はほとんどない。また、根強く残る母親規範により、専業主婦が子どもを一時保育に預けるなどすることは心理的にも社会的にもハードルが高く、子どもと離れて自分ひとりの時間を持つことは難しい。

5 国立社会保障・人口問題研究所(2018)「第6回全国家庭動向調査」

6 本田由紀(2008)「『家庭教育』の隘路—子育てに強迫される母親たち」勁草書房

7 本田由紀(2008)「『家庭教育』の隘路—子育てに強迫される母親たち」勁草書房

8 柏木恵子・平木典子(2009)「家族の心はいま 研究と臨床の対話から」東京大学出版会

このような状況は、出産・育児といったライフイベントが、本人の希望に関わらず女性の人生を母親役割に閉じ込めてしまうおそれがある。その背景には、本当ならば、多様な生き方や価値観を認める社会となる必要があるにもかかわらず、そうになっていないことが大きい。育児期の女性たちを母親役割に閉じ込めることは、高育児不安、高ストレス、低自尊心感情、孤立化等をもたらす大きなリスクであると言える。

3 最近の育児にまつわる話題

育児期女性を取り巻いている問題は様々な様相を示すが、その詳細が社会的に認知されることは少なかった。女性の役割が家庭内にあることが一般的だった時代には、婦人雑誌や女性雑誌に特集されることはあっても、一般誌の話題として取り上げられることは稀だった。

しかし近年、社会構造の変化とともに共働き世帯が一般化し、女性が出産後も就労を続けるようになったことで、育児にまつわる事項が社会問題化し、マスコミの耳目を集めて新聞や一般誌にもキーワードとして取り上げられるようになり、主たる全国紙の家庭面や社会面で継続的に特集が組まれている。日本経済新聞BPデータベースなどから主たるキーワードを抽出し、出産・結婚・育児に関する話題として取り上げられた事項を見ると、現代の育児期女性とその家族が現在直面している問題のありかと、その傾向を見ることができる。本章の1部に整理された個人・心理的なリスク、および2部にまとめられた家族・社会的リスクを踏まえてキーワードをみると、母親にストレスをかけ、育児を困難にする要素の所在は大きく分けて3点あり、それぞれが複合的に作用することで、現代社会の育児中女性をめぐる問題として現れていることがわかる。

第一に、本稿の第1部に指摘した、母親の心理的な部分に端を発する問題を示すもの。具体的には育児への不安感情、孤独感、孤立感、母親同士のいじめ、育児に対する自信のなさ、過保護・過干渉などがある。

特に双子や三つ子を育てる「多胎育児」をしている親への調査で、93%が「気持ちが落ち込んだり、子どもにネガティブな感情を持ったりしたことがある」と回答したことが、保育事業を手がけるNPO法人「フローレンス」(東京)の調査で分かった。多胎育児を巡っては、愛知県豊田市で昨年1月、母親が生後11か月の三つ子の次男を畳にたたきつけ、死亡させる事件が発生している。双子用ベビーカーを押した母親がバスに乗りしようとしたところ、運転手から

乗車を拒否された事案もある。育児による母親の孤立感を防ぐことが課題となっている。

第二に、本稿の第2部で指摘した、変わる家族の形にまつわる問題の諸相を示すもの。具体的には母親役割の強制、ワンオペ育児、DV、モラル・ハラスメント、セックスレスなど。

警視庁によると、配偶者間のDVに関する相談は前年比6・1%増の8万2201件で、過去最多だった。被害者の約8割は女性だが、男性の割合も年々増えており、10年は2・4%だったが、19年は21・7%と約9倍になった。摘発件数は前年比0・7%増の9083件だった。

義両親、特に姑から家事のやり方を指摘されたり、「ママは忙しいけれど、宿題見てもらってるの?」と子どもを通してチクチクと嫌味を言われる「嫁ハラスメント」と呼ばれるものがある。

さらに深刻なケースでは配偶者など親密な関係の間で起きる暴力(DV)の中で、「モラルハラスメント」(モラハラ)と呼ばれる精神的な暴力がある。身体的な暴力のようにけがなどの被害が見えず、離婚時の争いでも証明が困難な例もある。モラハラに悩まされる妻は、長期的なストレスで、メンタルの不調だけでなく、持病がひどくなるなど、身体症状が出ることも多い。千葉県野田市の小学4年、栗原心愛(みあ)さん(当時10)が虐待死したとされる事件の母親も、夫からモラルハラスメントの被害を受けていた。認定NPO法人「女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ」(神戸市)は、ドメスティックバイオレンス(DV)の被害を経験したシングルマザーの調査を実施した。2019年3~5月、ウィメンズネットが支援した18人に収入や家賃、悩み事などを聞き取った。半数の9人が非正規社員で、5人がDVによる後遺症などで就労していなかった。夫との別居で8人が仕事を失っていた。

第三に、本報告書の冒頭部分で指摘されたような、広く社会や制度が現状と不適合になっている状況を示すもの。具体的には、「保育園落ちた日本死ね」などの保育所の待機児童問題、「小一の壁」こと学童保育問題、PTA問題、産休育休制度の整備、マタニティ・ハラスメント、時短ハラスメント、マミートラック、男性育休取得の問題など。これらの問題は、言語化されキーワードとなることで顕在化し、社会的に認知されるようになった。

認可保育施設などに入れない待機児童の数は2019年4月時点で1万6772人。特定の保育園を希望しているなどとされ、待機児童にカウントされない「隠れ待機児童」も8万394人にのぼり、依然解消されていない。保育園の中には、必要な保育士数が確保できずに子どもの受け入れ人数を減らした園もある。

共働き家庭などの小学生が放課後を過ごす放課後児童クラブ(学童保育)の待機児童は、2019年5月時点で過去最多の1万8261人だった。前年より982人

多く、増加は2年連続。政府は受け皿を増やして2021年度末までに待機児童を解消するとしているが、先行きは不透明である。

待機児童問題が達成されていない中で、産休や育児休業をとる女性はその後の職場復帰を目指し「保活」に取り組んでいる。

育児休業の取得後に正社員から契約社員にさせられたことを、妊娠や出産をめぐる嫌がらせ「マタニティハラスメント」にあたるとして、東京都内の女性(38)が勤務先に慰謝料を求めた。

出産後に重要な仕事を任せられずキャリア形成に影響の出る「マミートラック」は、多くの母親が経験している。育休から職場復帰を果たしたら、責任も負担も軽い時短職場に移動させられることがある。本人の希望とは異なり昇進とは程遠い働き方を強いられることもある。

日本人男性の育休取得率は6.16% (2018年度, 厚生労働省)。小泉進次郎環境相が育児のために休暇を取得したことがきっかけだが、取得の義務化を求める声もある。しかし、実際に取得した男性の3人のうち1人は家事や育児に十分な時間を割かない「取るだけ育休」にとどまるという民間調査もある。男性の育休は、職場への遠慮や待遇面の不安で、長期になればなるほど取得に二の足を踏みがち。こうした中、積水ハウスは男性社員が1カ月以上の育休を取る制度を2018年から設け、これまで対象者全員が取得している。

育児中か否かを問わず全ての人間が持っている、与えられた役割を受け入れて全うするだけではなく、「自分の人生やキャリアを選び取り、それを全うしたい」という自己実現の欲求が意識されるようになった。そのことで、キャリアや未来の可能性は広がったが、同じく未知の要素が増え個人の責任の範囲と捉えられていることが、広く「育児との両立不安」と意識されているといえよう。

性別にとらわれない自己実現の欲求、および共働きを基本とした家族や社会体制の変化が一般的になるにつれて、ようやく可視化されはじめた育児中女性の抱える問題は、上記の要素が合わさった複合的なものとして捉えられるべきである。翻って、育児中女性の支援として、女性の役割の強化に力が入れられがちであるが、施策の構成と試行においては、全体的・総合的な視点から、問題を複合的に捉えてアプローチすることが求められている。